

事務連絡

令和2年3月9日

各都道府県下水道担当課長 殿
各政令指定都市下水道担当課長 殿
(各地方整備局等建政部等経由)

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
下水道企画課管理企画指導室課長補佐
流域管理官付課長補佐

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルスに関し、本日、厚生労働省から、照会事項の一部について下記の見解を聴取しましたので、情報提供させていただきます。各下水道管理者におかれましては、引き続き、処理場での適切な消毒等による水質管理に遺漏なきようお願いいたします。

なお、都道府県におかれましては、この旨管内市町村（政令指定都市を除く。）への周知をお願い致します。

記

1 下水処理過程でのウイルスの失活について

SARS コロナウイルスは pH7～8の汚水中、6時間程度で失活することが判っており、同種の新型コロナウイルスについても、8時間程度の滞留時間を要する一般的な下水処理（pH7～8）の過程で十分、失活させることが可能であると考えられる。

2 塩素処理の効果について

SARS コロナウイルスは大腸菌よりも塩素消毒に感受性が高いことが判っている。同種の新型コロナウイルスについても、生物処理後に塩素処理を行い、大腸菌群数を十分低減することで、感染リスクを相当程度、低減することが可能と考えられる。

以上